

令和6年度日本学術振興会特別研究員

採用手続の概要とスケジュール（採用内定者向け）

令和6年度採用分特別研究員の採用手続は、電子申請システム上で1月下旬から受付を開始します。採用手続の詳細は、受付開始と同時に1月下旬に改めて通知しますが、必要となる手続の概要及び提出書類等についてお知らせしますので、ご確認をお願いします。電子申請システムのパスワードを忘れた場合や有効期限を過ぎた場合は、申請機関にパスワードの再発行を依頼してください。

・電子申請システム：<https://www-yousei.jsps.go.jp/yousei1/shinsei/index.html>

また、採用手続は以下のスケジュールで行いますので、確認をお願いします。

1. 令和6年2月29日（木）まで【PD・RPD採用内定者のうち該当者のみ】

● PD・RPD採用内定者の受入研究機関変更届

- ・「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」（以下「雇用支援事業」という。）における「特別研究員 - PD等の雇用制度導入機関」（以下「雇用制度導入機関」という。）からの機関変更、又は雇用制度導入機関への機関変更をする場合は、「受入研究機関変更届」の提出に先んじて、決定次第、速やかに変更前後の受入研究機関及び本会へ連絡してください。
- ・「採用時受入承諾の承認依頼」（下記4. 参照）は「受入研究機関変更届」の提出完了後に、変更後の受入研究機関宛に行ってください。

2. 令和6年3月19日（火）まで【該当者のみ】

● 研究者番号及び受入研究機関所属部局番号（特別研究員奨励費）の登録

- ・特別研究員奨励費の管理部局であり、「申請者採用後正式所属部局」とは異なります。所属部局名及び所属部局番号を受入研究機関へ確認の上登録してください（申請時に特別研究員奨励費の応募がない場合は不要）。

● DC採用内定者の受入研究機関変更届

- ・「採用時受入承諾の承認依頼」（下記4. 参照）は「受入研究機関変更届」の提出完了後に、変更後の受入研究機関宛に行ってください。

● 受入研究者等変更届

● DC→PD資格変更届

● 氏名等変更届

3. 令和6年4月1日（月）9：00まで

● 3月期の採用手続情報の入力 【全員】

- ① 研究遂行経費の希望の有無
- ② 住所等情報
- ③ 研究奨励金の振込先金融機関情報

・雇用支援事業により雇用される場合も、特別研究員の採用手続では、①から③の全てを必ず入力してください。

● 採用見込証明書の発行依頼 【該当者のみ】

・令和6年4月1日（月）9：00までに到着した発行依頼についてのみ証明書の発行を行います。

● 審査結果画面の保存 【該当者のみ】

・上記期限以降は電子申請システムで選考結果を閲覧できなくなります。必要に応じて審査結果画面の印刷またはスクリーンショットを保存するなどしてください。

4. 令和6年4月8日（月）まで

● 4月期の採用手続情報の入力

- ① 採用時受入承諾の承認依頼 【全員】

・「受入研究機関変更届」（1.及び2.参照）の提出がある場合は、提出完了後に変更後の受入研究機関宛に行ってください。

- ② DC資格確認 【DCのみ】

● 採用手続書類の電子申請システムへのアップロード

下記より様式例を確認し、必要となる事項が網羅されているかどうかを確認のうえ、書類を提出（電子申請システムへアップロード）してください。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki/yoshiki/saiyounaitei.html

<特別研究員－PD>

- ① 令和6年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【全員】

・「雇用支援事業」により雇用される場合は提出不要です。

- ② 学位取得証明書 【全員】

- ③ 永住許可証明書 【該当者のみ】

<特別研究員－RPD>

- ① 令和6年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【全員】

・「雇用支援事業」により雇用される場合又は令和7年1月1日採用予定者は提出不要です。

- ② 学位取得証明書 【全員】

- ③ 住民票又は戸籍謄本 【全員】

- ④ 永住許可証明書 【該当者のみ】

<特別研究員－DC>

- ① 令和6年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 【全員】

- ② 在学証明書 <提出受付期間：令和6年4月1日～4月8日> 【全員】

・在学証明書の発行日は令和6年4月1日以降である必要があります。